

平成14年度
国家公務員採用試験

平成14年度国家公務員採用試験が実施されます。

試験の種類

【大学卒業程度】

国家公務員 種

国税専門官 法務教官

労働基準監督官

航空管制官

【高校卒業程度】

国家公務員 種

刑務官 入国警備官

皇宮護衛官

航空保安大学校

海上保安大学校

気象大学校 など

備考/受験案内を郵送請求

する場合は、「必要額」(120

円)切手を貼ったあて

先明記の返信用封筒を同

封してください。

なお、採用試験の情報は

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/>

で見られます。

申込用紙請求・お問い合わせ

は、人事院四国事務局第二

課試験係 (〒760-0008 高松

市松島町1-17-33 08

7・831・4765)まで

市民からのお便り

ペットボトルの回収も始まり良いと思います。毎月「広報なんこく」を待ちかねます。

市内一斉清掃

毎年6月に実施しています市内一斉清掃は、今年10月20日に実施します。市民の皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせは

生活環境課環境公害係

(880-6557)まで

訂正とおわび

先月の「広報なんこく3月号」と一緒に配布しました、生活環境課からのチラシ「平成14年度南国市の家庭ごみの分け方・出し方」のペットボトル項目の出し方とご注意欄の中で「塩ビボトルは燃えるごみに出してください」となっていました。正しくは「塩ビボトルは雑ごみに出してください」でした。訂正しておわびします。

知って得する国民年金



保険料の納め忘れはありませんか？

平成13年度(13年4月～14年3月分)の保険料をまだ納めていない方が、お手持ちの納付書で納めることができるのは、4月30日 までです。5月以降は、お手持ちの納付書では納められなくなりますのでお急ぎください。

保険料が割引される前納制度がお得！

平成14年度の国民年金保険料の納付書が国から届いていると思います。保険料の納付には「各月納付」と「前納納付」があります。

1年分または一定期間を前もって納める前納納付はその年度の保険料を4月に一括して納めますので、納め忘れがなく、保険料が割引されるのも大きな魅力です。

14年度1年間の保険料が前納できるのは、4月30日 までです。

	月 額	年 額	前納額	割引額
定額保険料	13,300円	159,600円	156,770円	2,830円
定額+付加	13,700円	164,400円	161,480円	2,920円

14年4月から半額免除がスタート！

保険料納付が困難な場合、保険料免除制度があります。従来の全額免除に加えて、申請により一定の所得基準のもとに、保険料の半額を免除し半額を納める「半額免除制度」が始まります。

半額免除のポイント

全額免除と同様、申請し承認を受ける必要があります。

保険料の半額を納める必要があり、納め忘れると未納期間として取り扱われます。

半額免除期間は年金を受けるために必要な期間として算入されます。ただし、老齢基礎年金の年金額を計算するときには、保険料を全額納めた期間に比べて3分の2の計算になります。

死亡一時金や脱退一時金は、いずれも保険料を全額納めた期間の2分の1の計算になります。

学生納付特例制度の対象になっている学生については、全額・半額免除とも申請できません。

学生納付特例制度について

学生本人の前年所得が68万円以下の場合、申請により納付が猶予されます。なお、14年4月から夜間部、定時制課程および通信制課程等の学生も学生納付特例制度を受けられるようになります。

* 免除された期間および学生納付特例を受けた期間は、10年以内であれば保険料を納めることができます。

* 14年度の免除(14年4月～15年6月)・学生納付特例(14年4月～15年3月)を希望される方は、5月31日(金)までに申請してください。

お問い合わせは

市民課年金係(880-6555)または、南国社会保険事務所(864-1111)まで

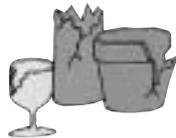


ごみ出しは定められた日に!



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
4/1	月	十市(南部)
2	火	片山、里改田
3	水	浜改田
4	木	久枝、下島、前浜
5	金	立田
6	土	田村
8	月	下唎内、物部、開田
9	火	稲生
10	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
11	木	稲吉、西窪、新川
12	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
13	土	篠原、明見
15	月	野田(東芝団地を除く)
16	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝団地
17	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
18	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
19	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目 8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
20	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
22	月	国分、比江、左右山、岩村
23	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
24	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
25	木	久礼田、植田
26	金	奈路、瓶岩、領石、植野
27	土	十市(北部)、緑ヶ丘
5/1	水	浜改田
2	木	久枝、下島、前浜
3	金	立田
4	土	田村
6	月	十市(南部)



*ペットボトルの収集ステーションは、可燃ごみ(紙・布)および、全てのごみ対象ステーションです。

★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
4/1	月	片山、里改田、浜改田
2	火	領石、植野、久礼田、植田
3	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
4	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
5	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
6	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
8	月	十市(南部)
9	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
10	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
11	木	立田、田村
12	金	後免町、野田、東芝団地
13	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
15	月	片山、里改田、浜改田
16	火	領石、植野、久礼田、植田
17	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
18	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
19	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
20	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
22	月	下唎内、物部、開田
23	火	久枝、下島、前浜
24	水	稲生
25	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
26	金	奈路、瓶岩、白木谷
27	土	国分、比江、左右山、北小籠
5/1	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
2	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
3	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
4	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)



★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
4月1日・15日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
4月2日・16日 (第1・3火曜日)	下島、田村(片側南)浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、東芝団地吉本小児科前
4月3日・17日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
4月8日・22日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
4月9日・23日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(片側北)岩村、下唎内
4月10日・24日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅

★ダンボールの収集

と き	地 区
4月4日・18日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
4月5日・19日 (第1・3金曜日)	下島、田村(片側南)浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、東芝団地吉本小児科前
4月6日・20日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
4月11日・25日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
4月12日・26日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(片側北)岩村、下唎内
4月13日・27日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅